

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年2月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社関通 |
| 【英訳名】 | KANTSU CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 達城 久裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県尼崎市西向島町111番地の4 |
| 【電話番号】 | 0800-555-0500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 達城 利卓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県尼崎市西向島町111番地の4 |
| 【電話番号】 | 0800-555-0500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長 達城 利卓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年9月12日および、2025年10月14日開催の当社取締役会において、臨時株主総会の承認及び必要な所定の手続き等の承認が得られることを前提として、吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社を設立することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、2025年10月31日付で臨時報告書を提出いたしました。

また当社は、2025年11月14日開催の当社取締役会において、2025年12月11日に開催予定の当社臨時株主総会において関連議案の承認が得られること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に、2026年3月1日（予定）を効力発生日として吸収分割契約の締結を承認することを決議し、未決議事項について決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2025年11月21日付で臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

さらに当社は、2025年11月28日開催の当社取締役会において、2025年12月11日に開催予定の当社臨時株主総会の第3号議案株式会社関通常業分割準備会社との吸収分割契約承認の件を撤回することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2025年12月5日付で臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

今般、当社は、2026年1月28日開催の当社臨時取締役会において、吸収分割の効力発生日を2026年3月1日（予定）から2026年4月1日（予定）に変更することを決議するとともに、同日付で各承継会社との間で吸収分割契約に関する覚書を締結いたしました。つきましては、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を再度提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容について、以下のとおり訂正いたします。なお訂正箇所は、下線を付して表示しております。

3 【訂正箇所】

2 報告内容の訂正箇所には、下線を付して表示しております。

（訂正前）

（省略）

（3）その他の吸収分割契約の内容

（省略）

イ.今後の予定

| | | | |
|-----|-------------------|-----------------|----------------------|
| (1) | 吸収分割契約に関する取締役会決議日 | 2025年11月14日 | |
| (2) | 吸収分割契約締結日 | 2025年11月14日 | |
| (3) | 分割承認臨時株主総会 | 2025年12月11日（予定） | 基準日設定の事実を別途、開示しております |
| (4) | 吸収分割の効力発生日 | 2026年3月1日（予定） | 持株会社体制への移行日となります |

（省略）

（訂正後）

イ.今後の予定

| | | | |
|-----|--------------------------|---------------|----------------------|
| (1) | 吸収分割契約に関する取締役会決議日 | 2025年11月14日 | |
| (2) | 吸収分割契約締結日 | 2025年11月14日 | |
| (3) | 分割承認臨時株主総会 | 2025年12月11日 | 基準日設定の事実を別途、開示しております |
| (4) | 吸収分割契約に関する覚書を承認する取締役会決議日 | 2026年1月28日 | |
| (5) | 吸収分割契約に関する覚書の締結日 | 2026年1月28日 | |
| (6) | 吸収分割の効力発生日 | 2026年4月1日（予定） | 持株会社体制への移行日となります |

（省略）